

来年10月に法人化

日本学術会議総会、準備・検討状況など 会員に説明

日本学術会議は10月27、28日、東京都内で総会を開催し、法人化に関する対応状況や今後の予定などについて討議した。

学術会議を国の特別な機関から特殊法人とする「日本学術会議法」が成立(今年6月11日)してから初めての総会。総会冒頭、小野田紀美内閣府特命担当大臣があいさつし、「日本学術会議の法人化は、独立性、自律性を抜本的に高めること等により、機能強化を図るもの」と述べ、理解を求めた。

学術会議法成立により、2026年10月に新組織が発足する。新組織は「我が国の科学



法人化に関する対応状況と今後について討議した総会(27日午前、東京・乃木坂の学術会議講堂)

者の内外に対する代表機関(ナショナルアカデミー)」と位置づけ、その目的・使命については「学術の向上発達を図るとともに、学術に関する知見を活用して社会の課題の解決に寄与」「人類社会の持続的な発展及び国民の福祉の向上に貢献」するものとされている。会員は現在の210名から250名に増員。任期は6年で1回に限り再任可、定年は75歳。会員は学術会議において選任される。

財務に関しては政府による必要と認める金額の補助が行われる一方、ガバナンスでは中期的な活動計画・年度計画の策定と自己点検評価の実施が求められる。また、首相任命の監事や評価委員会の設置のほか、外部有識者による運営助言委員会が設置される。

学術会議法の成立以降、学術会議は「法人化準備委員会」と、その下に3つのワーキンググループ(会員選任制度検討分科会、日本学術会議憲章検討分科会、自己資金検討WG)を設置して、法人化後の組織体制やガバナンスなど、法人化に伴い検討が必要な事項について審議を続けている。今回の総会では法人化に関する対応状況や今後の予定などについて話し合われた。

総会後に会見した光石衛会長は「懸念が現実のものとならないように、いかに制度設計をしていくかが重要だ。例えば、国家財政支出による安定した財政基盤。(政府は)必要があれば国庫から負担するとしているが、どこまで認められるかといった懸念がある。そのほか、活動面での政府からの独立など。新法の附帯決議にも明記されているので、政府側には遵守していただきたい」と強調。会員任命拒否問題については「(任命に向けて)政府と引き続き交渉していく」と述べた。

小野田 大臣のあいさつ 概要

「我が国ひいては世界が直面する課題は複雑化・深刻化が進み、国民生活や政策立案に科学的知見を取り入れていく必要性はかつてなく高まっています。日本学術会議が我が国の科学者の内外に対する代表機関として学術のさらなる発展に貢献し、世界や国内の社会課題の解決に寄与することを期待しています。来年10月の法人化に向けては、法人化準備



小野田内閣府大臣特命担当

委員等会を立ち上げ、組織体制に関する検討などの準備に取り組んでいただいているとうかがっています。日本学術会議の法

人化は、日本学術会議が世界最高のナショナルアカデミーとして学術の向上発達を図るとともに、学術に関する知見を活用して社会の課題解決に寄与するため、独立性、自律性を抜本的に高めること等により、機能強化を図るものです。『法人化して良かった』と多くの人に思ってもらえるよう、引き続き緊密なコミュニケーションを確保した上で、準備を進めて参りたいと考えています。

日本学術会議が引き続き、科学の向上発達その成果を通じて我が国および国際社会の発展に貢献できるよう、また、我が国にある素晴らしい科学技術の種をしつかりと社会実装することで科学技術立国を実現していけるよう、政府としても日本学術会議の取り組みをさまざまな形で支援して参りたいと思っています。」